自動運転実証調査事業支援業務委託プロポーザル実施要綱

令和７年６月２６日

７小都整第７０４号

（趣旨）

第１条　この要綱は、自動運転実証調査事業支援業務について技術的に最適な者（以下「最適者」という。）を特定するため、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）を実施することとし、その手続について必要な事項を定めるものとする。

（業務の概要）

第２条　対象とする業務は、自動運転実証調査事業支援業務（以下「業務」という。）とする。

（参加資格）

第３条　プロポーザルに参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者

(2) 参加表明書を提出する日において、令和７年度の小牧市入札参加資格者名簿に登載されている者

(3) 参加表明書を提出する日から最適者を選定する日までの間に、次に掲げる措置を受けていない者

ア　小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成１１年３月４日１１小総第４７号）に基づく指名停止の措置

イ　小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成２４年６月２５日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置

(4) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の小牧市の入札参加資格の登録がされたものについては、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。

(5) 日本国内に本社又は営業所を有している者

（公募の公告）

第４条　市長は、プロポーザルに参加しようとする者に必要な参加資格、条件、業務の内容その他プロポーザルに必要な事項について公告するものとする。

２　市長は、前項の規定による公告をしたときは、その内容を市ホームページ等において公表するものとする。

（参加表明書等の提出）

第５条　プロポーザルに参加しようとする者は、参加表明書その他別に定めるプロポーザルの参加に必要な書類（以下「提出書類」という。）を市長が指定する日までに市長に提出しなければならない。

（第一次審査）

第６条　市長は、第一次審査として、提出書類を別に定める自動運転実証調査事業支援業務委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）に審査させ、参加表明書を提出した者（以下「提出者」という。）のうち上位５者程度を第二次審査の出席要請者として選定させ、及びその結果を報告させるものとする。ただし、提出者が５者以下の場合は、第一次審査を省略することができる。

２　市長は、前項の報告に基づき、第二次審査の出席要請者として選定した提出者に対してはその旨を様式第１により通知し、選定しなかった提出者に対しては選定しなかった旨及びその理由を様式第２により通知するものとする。この場合において、提出者は、審査結果に関する問合せ及び異議申立ては一切できないものとする。

３　市長は、第２項の規定により選定した提出者について、速やかに市ホームページ等において公表するものとする。

（第二次審査）

第７条　市長は、第二次審査として、前条第２項の規定により選定した提出者に対し、別に定める評価基準に基づき、委員会に提出書類の内容の聴取等を行わせ、最適者及び次点者１者を選定させ、及びその結果を報告させるものとする。

２　市長は、前項の報告に基づき、最適者及び次点者１者を特定するものとする。

３　市長は、前項の規定により最適者及び次点者として特定した者に対してはその旨を様式第３により通知し、特定しなかった者に対しては特定しなかった旨及びその理由を様式第４により通知するものとする。この場合において、提出者は、審査結果に関する問合せ及び異議申立ては一切できないものとする。

４　市長は、第２項の規定により最適者及び次点者を特定したときは、その内容を市ホームページ等において公表するものとする。

（雑則）

第８条　この要綱に定めるもののほか、プロポーザルの実施について必要な事項は、別に定める。

附　則

１　この要綱は、令和７年６月２６日から施行する。

２　この要綱は、第７条第４項の規定による公表をもって、その効力を失う。

様式第１（第６条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

小牧市長

自動運転実証調査事業支援業務委託プロポーザルの第一次審査結果について（通知）

このことについて、第一次審査を実施した結果、貴社を下記のとおり第二次審査の出席要請者として選定しましたので通知します。つきましては、第二次審査を行いますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

記

　審査結果

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第２（第６条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

小牧市長

自動運転実証調査事業支援業務委託プロポーザルの第一次審査結果について（通知）

このことについて、第一次審査を実施した結果、貴社については下記のとおり第二次審査の出席要請者として選定されませんでした。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされ、真摯に取り組んでいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げるとともに、今後も本市へのご協力をいただきますようお願いいたします。

記

選定しなかった理由

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第３（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

小牧市長

自動運転実証調査事業支援業務委託プロポーザルの第二次審査結果について（通知）

このことについて、第二次審査を実施した結果、貴社を下記のとおり

当業務の　　　　　として特定しましたので通知します。

記

審査結果（貴案に対する講評）

最適者

次点者

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第４（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

小牧市長

自動運転実証調査事業支援業務委託プロポーザルの第二次審査結果について（通知）

このことについて、第二次審査を実施した結果、貴社については下記のとおり当業務の最適者又は次点者として特定されませんでした。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされ、真摯に取り組んでいただきましたことに対し、心から感謝申し上げるとともに、今後も本市へのご協力をいただきますようお願いいたします。

記

特定しなかった理由

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。